

困っていること 悩んでいること 話してみよう！



調停手続相談

弁護士を含む調停委員が、調停制度と手続きについてのご相談に応じます。

当日受付・予約不要・費用無料・秘密厳守

**離婚 財産分与 年金分割 婚姻費用 養育費 面会交流
遺産相続 金銭貸借 賃貸借 交通事故 土地 建物 その他**

※事前予約不要、直接各会場にお越しください。尚、調停手続相談では訴訟中や調停中の事件についてのご相談や、法律的判断を必要とするご相談には応じられません。

開催日時 & 会場

時間：午前10時～午後3時 受付：午後2時30分まで

I 2024年10月5日（土）

（佐倉）ミレニアムセンター佐倉3階

（佐倉市宮前3-4-1：京成佐倉駅北口）

II 2024年10月12日（土）

（印西）印西市文化ホール（印西市立大森図書館）

（印西市大森2535：JR成田線木下駅より徒歩15分）

III 2024年10月26日（土）

（四街道）四街道市総合福祉センター3階

（四街道市鹿渡無番地：四街道市役所隣）

IV 2024年10月26日（土）

（成田）もりんぴあこうづ（公津の杜コミュニティセンター）

（成田市公津の杜4丁目8番地：京成公津の杜駅より徒歩5分）

□主催：佐倉調停協会

□後援：最高裁判所 千葉地方裁判所 千葉家庭裁判所 千葉県

□問合せ先：☎ 043-484-1215（千葉地方裁判所 佐倉支部 庶務課）

※調停手続相談に関する問合せである旨、お申し出ください。